熊本県の給与・定員管理等について

1 総括

(1)人件費の状況(普通会計決算)

,, -,,,	7 · / / / / / / / / / / / / / / / / / /					
区分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実 質 収 支	人 件 費	人 件 費 率	(参考)
区 为	(令和4年(2022年)1月1日)	A		В	B/A	令和2年度(2020年度)の人件費率
令和	人	千円	千円	千円	%	%
3年度 (2021年度)	1,747,513	1,002,835,476	20,600,042	176,666,515	17.6	19.5

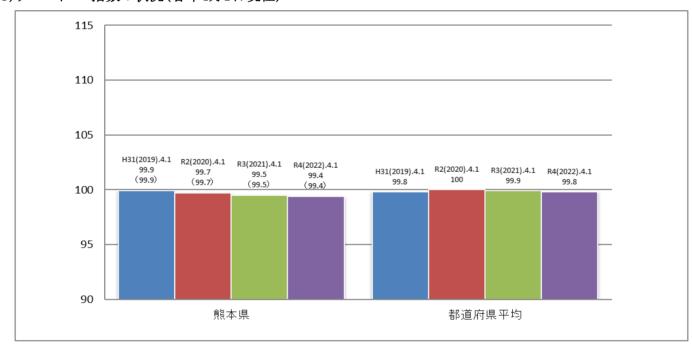
(2)職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数		給	与 費	Ž
区 刀	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B
令和	人	千円	千円	千円	千円
3年度(2021年度)	19,816	82,421,637	16,131,860	32,923,397	131,476,894

(参考)一人当たり	(参考)都道府県平均
給与費 B/A	一人当たり給与費
千円	千円
6,635	6,821

- (注)1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数については、令和3年(2021年)4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員(短時間勤務)及び会計年度 任用職員を含まない。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3)ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、 国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一) 適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 - 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

※	令和3年(2021年)4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年	連続
7	・上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み	

(4) 給与改定の状況

① 月例給

<u> </u>	/ 1 小口				
		人事委	員会の勧告		
区 分	民間給与 A	公務員給与 B	較 差 A-B	勧 告 (改定率)	給与改定率
	11	Ъ	$T \cap D$	(以是十)	
令和4 年度 (2022年度)	円 359,077	円 358,259	円 818	% 0.23	0.22

(参考) 国の改定率	
	%
0.30	

(注)「民間給与」及び「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

(D)	/杜	(期末・勤勉手当)	
(Z)	米干万川水市		۱

	<u>-</u>	J.1.77	11小口 (デダ)// 手刀/仏				
				人事委	員会の勧告		
	X.	分	民間の	公務員の	較差	勧 告	年間支給月数
			支給割合 A	支給月数 B	A-B	(改定月数)	
-	令和4	1年度	月	月	月	月	月
(2022	年度)	4.42	4.30	0.12	0.10	4.40

(参考)
国の年間支給月数
国切中间又和月级
В
71
4.40

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉 手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給 割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

[実施時期] 本県人事委員会の平成27年 (2015年) 勧告に基づき、平成28年度 (2016年度) より実施。 [内 容] 国の俸給表等に準じた給料表に切り替える (給料表の水準を平均2%引き下げ)

[経過措置] 現給保障あり(平成30年度(2018年度)から現給保障を縮減し、令和元年度(2019年度)を もって終了)

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

級区分、	対象地域の見直しは国に準じて実施。

③その他の見直し内容

・単身赴任手当の見直し(国家公務員の取扱いに準拠)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和4年(2022年)4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢		平均給料月額		平均給与月額		平均給与月額 (国比較ベース)	
熊本県	43.2	歳	325,383	円	401,521	円	334,531	円
国	42.7	歳	323,711	円	ĺ	円	405,049	円
都道府県平均	42.6	歳	320,171	田	411,612	田	361,937	円

②技能労務職

_															
	H ()					公 務	員						民 間		参考
	区分	平均年齢		人数		14 15 18 15 TA 1 A 1		平均給与) (A)			額 -ス)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
	熊本県	55.1	歳	195	人	327,263	円	362,226	円	328,389	円	_	ı	_	_
	うち用務員	50.0	歳	47	人	313,371	円	344,194	円	313,371	円	用務員	49.1 歳	236,600 円	1.45
	うち運転士	58.3	歳	32	人	318,131	円	360,730	円	318,131	円	自家用乗用自動車運転者	61.5 歳	176,200 円	2.05
	うち学校給食員	54.5	歳	4	人	348,925	円	354,902	円	348,925	円	調理士	46.7 歳	214,400 円	1.66
	うち巡視	57.8	歳	2	人	358,400	円	391,132	円	358,400	円	守衛	56.7 歳	206,500 円	1.89
	国	51.1	歳	2,114	人	286,570	円	_	円	328,416	円	_		_	_
都	道府県平均	53.8	歳	165	人	313,167	円	367,801	円	344,216	円	_	1	_	_

			参 考					
区 分		年収ベース(試算値)の比較						
. 20	公務員(C))	民間(D)		C/D			
熊本県	ı		1		_			
うち用務員	5,664,328	円	3,187,900	円	1.78			
うち運転士	5,751,260	田	2,242,100	円	2.57			
うち学校給食員	5,882,424	円	2,913,700	円	2.02			
うち巡視	6,435,184	円	2,625,200	円	2.45			

- (注) 1 令和4年(2022年)4月1日現在の技能労務職給料表適用者(国の海事職俸給表(二)の適用を受ける職員に相当する職員及び企業局、病院局の職員を除く。)を対象に作成している。
 - 2 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを総務省において再集計したもの(令和元年度(2019年度)~令和3年度 (2021年度)の3ヶ年平均)を使用している。
 - なお、民間データのうち、用務員については全国計のデータを、自家用自動車運転者、調理師及び守衛については都道府県別のデータを 使用している。
 - 3 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、学歴、経験年数等は考慮していない。また、年齢、業務内容、雇用形態等の点で必ずしも一致しているものではなく、一つの参考として示したものである。
 - 4 年収ベースの「公務員(C)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、前年度に支給された期末・勤勉手当を加えた試算値である。

③高等(特別支援・専修・各種)学校教育職

区分	平均年齢 45.7 歳		平均給料月	額	平均給与月額		
熊本県	45.7 歳		383,698	円	429,958 P		
都道府県平均	44.8	歳	370,141	円	431,828	円	

④小・中学校(幼稚園)教育職

区分	平均年齢	j Z	平均給料月	額	平均給与月額		
熊本県	44.7 歳		364,537	円	402,853	円	
都道府県平均	42.1	歳	354,106	円	409,261	円	

⑤警察職

区分	平均年齡	<u>^</u>	平均給料月	額	平均給与月額		平均給与月額 (国比較ベース	
熊本県	37.8	歳	317,235	円	427,345	円	322,936	円
国	41.4	歳	320,437	円	1	円	379,615	円
都道府県平均	38.8	歳	325,987	円	465,679	円	374,920	円

- (注)1 「平均給料月額」とは、令和4年(2022年)4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの全ての 諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの) で算出している。

(2)職員の初任給の状況(令和4年(2022年)4月1日現在)

- 1942 - D4 1 114	V	(=0== / 1/1			
区 分	\	熊本県		国	
一般行政職	大 学 卒	188,700	円	182,200	円
一放1] 攻城	高 校 卒	154,900	円	150,600	円
技能労務職	高 校 卒	157,400	円	147,900	円
1又	中学卒	141,200	円	139,900	円
県立学校教育職	大学卒	210,800	円	_	円
<u></u>	高 校 卒	1	円	_	円
市立学校教育職	大学卒	210,800	円	_	円
川立子仪教育職	高 校 卒		円	_	円
警察職	大学卒	212,100	円	211,400	円
書 祭 戦	高 校 卒	180,200	円	173,400	円

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和4年(2022年)4月1日現在)

2) 114V 5-4 × 2 /1111		*		V	•	20 / 1/1 I H // I I	,		
区	分	経験年数10年		経験年数20年		経験年数25年		経験年数30年	
一般行政職	大 学 卒	257,788	円	353,321	円	388,735	円	402,124	円
一放11以41	高 校 卒	219,210	円	309,805	円	350,347	円	374,596	円
技能労務職	高 校 卒	_	円	271,300	円	294,425	円	337,809	円
汉 服力 粉 帆	中 学 卒	_	円	_	円	_	円	_	円
県立学校	大 学 卒	302,863	円	388,667	円	423,329	円	430,632	円
教育職	高 校 卒	_	円	_	円	_	円	_	円
市立学校	大 学 卒	305,316	円	382,878	円	409,597	円	422,699	円
教育職	高 校 卒	_	円	_	田	_	田	_	円
警 察 職	大学卒	273,266	円	386,786	円	412,550	円	419,610	円
警察職	高 校 卒	254,475	円	333,706	円	391,936	円	411,658	円

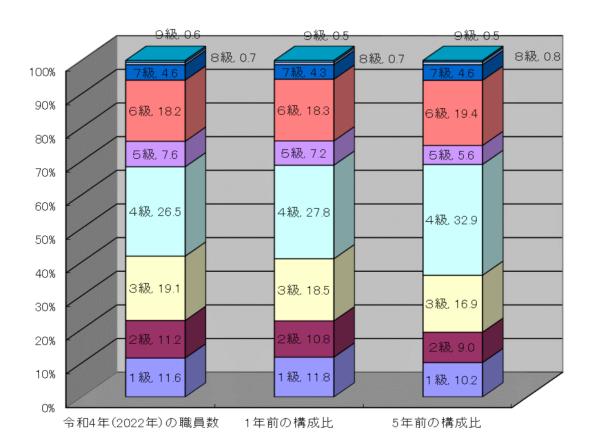
(注) 「一」の区分は、対象職員が少数若しくは無いため公表を控えている。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

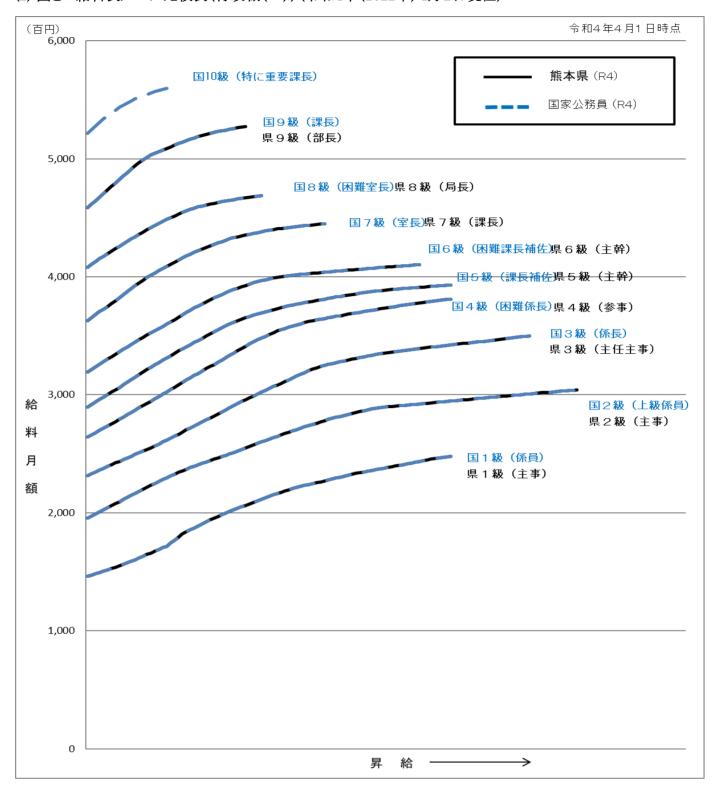
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和4年(2022年)4月1日現在)

区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1	級	主事又は技師の職務	人 524	% 11.6	円 146,100	円 247,600
2	級	高度の知識又は経験を必要とする主事又は技師の職務	人 505	% 11.2	円 195,500	四 304,200
3	級	1 参事の職務 2 主任主事又は主任技師の職務	人 865	% 19.1	231,500	円 350,000
4	級	1 広域本部又は地域振興局の副部長又は課長の職務 2 主幹の職務 3 困難な業務を行う参事の職務	人 1,201	% 26.5	円 264,200	円 381,000
5	級	1 課長補佐の職務 2 広域本部又は地域振興局の相当困難な業務を行う副部長又は課長の 職務 3 相当困難な業務を行う主幹の職務	人 343	% 7.6	円 289,700	円 393,000
6	級	1 本庁又は委員会等の事務局の課長の職務 2 困難な業務を行う課長補佐の職務 3 広域本部又は地域振興局の部長又は局次長の職務 4 広域本部又は地域振興局の困難な業務を行う副部長又は課長の職務 5 審議員の職務 6 困難な業務を行う主幹の職務	人 822	% 18.2	円 319,200	円 410,200
7	級	1 本庁の局長の職務 2 委員会等の事務局の長の職務 3 本庁又は委員会等の事務局の困難な業務を行う課長の職務 4 地域振興局長の職務 5 広域本部又は地域振興局の困難な業務を行う部長又は局次長の職務 6 首席審議員の職務 7 困難な業務を行う審議員の職務	208	% 4.6	円 362,900	円 444,900
8	級	1 本庁の困難な業務を行う局長の職務 2 相当困難な業務を行う委員会等の事務局の長の職務 3 困難な業務を行う地域振興局長の職務 4 困難な業務を行う首席審議員の職務	31	% 0.7	円 408,100	円 468,600
9	級	1 本庁の部長の職務2 会計管理者の職務3 困難な業務を行う委員会等の事務局の長の職務4 広域本部長の職務	人 25	0.6	円 458,400	円 527,500

- (注)1 熊本県の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和4年(2022年)4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(熊本県)

	令和4年(2022年)4月2日から 令和5年(2023年)4月1日まで における運用	管理	職員	一般職員		
イ.	人事評価を活用している					
	活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	
	上位、標準、下位の区分	0		0	0	
	上位、標準の区分		0			
	標準、下位の区分					
	標準の区分のみ(一律)					
□.	人事評価を活用していない					
	活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1)期末手当・勤勉手当

	熊	本 県					玉				
1人当たり平均支給	額(令和3	3年度(2021年度	Ę))		1人当たり平均支給額(令和3年度(2021年度))						
			1,793	千円	-						
(令和3年度(2021年	F度)支給	割合)			(令和3年度(2	(令和3年度(2021年度)支給割合)					
期末引	き当	勤勉手	当		期末手当勤勉手当						
	2.55	月分	1.90	月分		2.55	月分	1.90	月分		
	(1.45)	月分	(0.9)	月分		(1.45)	月分	(0.9)	月分		
(加算措置の状況)					(加算措置の)	犬況)					
職制上の段階、職	答の級等!	こよる加算措置			職制上の段階	、職務の流	級等による加算	措置			
• 役職加算	i 5	<mark>~20</mark> %			· 役職加算 5~20 %						
• 管理職加]算	15~25 %			管理	職加算	10~25 %				

⁽注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(熊本県)

	令和4年度(2022年度)中 における運用	管理	職員	一般職員		
イ.	人事評価を活用している					
	活用している昇給区分	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	
	上位、標準、下位の区分	0		0	0	
	上位、標準の区分		0			
	標準、下位の区分					
	標準の区分のみ(一律)					
Π.	人事評価を活用していない				·	
	活用予定時期					

(2)退職手当(令和4年(2022年)4月1日現在)

72-194 7 - 1 (14-18-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-											
J	熊 本 県	Ĺ			玉						
(支給率)	自己都合	応	募認定•定年	丰	(支給率)	自	己都合	応募認定	・定年		
勤続20年	b続20年 <mark>19.6695</mark> 月分 <mark>24.586875</mark> 月分			月分	勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分		
勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分	勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分		
勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分	勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分		
最高限度	47.709	月分	47.709	月分	最高限度	47.709	月分	47.709	月分		
その他の加算措置	定年前早	.期退	職特例措置		その他の加算措置	早期退職	募集制度				
	(3~	-30%	加算)			$(2\sim 45)$	%加算)				
(退職時特別昇給	なし)								
1人当たり平均支給額	2,683	千円	21,570	千円							

⁽注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度(2021年度)に退職した職員に支給された平均額である。

(3)地域手当(令和4年(2022年)4月1日現在)

支給実績(令和3年度	66,67	9	千円				
支給職員1人当たり平均支給年額	926,09	円					
支給対象地域	支給率		3	支給対象職員数	国の制度(支給率	图)
東京都特別区	20.0	%		28 人		20.0	%
大阪府大阪市	16.0	%		7 人		16.0	%
福岡県福岡市	10.0 %			6 人		10.0	%
福岡県太宰府市	6.0	%		2 人		6.0	%
長崎県長崎市	3.0	%		1 人		3.0	%
(医師・歯科医師職)	16.0	%		29 人	_		%
上記以外の市町村		%		人			%
平 均 支 給 率	17.14 %			_	1	7.14	%

(注) 「国の制度(支給率)」の欄の平均支給率は、企業会計等を除く普通会計から給与を支給されている 一般職の職員に対し国の率で支給したと仮定した場合の加重平均の支給率である。

(4)特殊勤務手当(令和4年(2022年)4月1日現在)

支給実績(令和3年度(2021年度)決算)

支給職員1人当たり平均支給	合年額(令和3年度(2021年度)決	算)		118,130 円
職員全体に占める手当支給	職員の割合(令和3年度(2021年	度))		34.0 %
手当の種類(手当数)				60 種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和3年度(2021年 度)決算)	左記職員に対する支給単価
1 税務手当	広域本部又は自動車税事務 所に勤務する職員	県税の賦課又は徴収 従事したとき	に 42,175千円	月額 20,000円 日額 1,000円
2 感染症防疫作業手当	感染症又は家畜伝染病の防 疫に従事する職員	感染症又は家畜伝染 病の防疫に従事した。 き		日額 290円~760円 新型コロナウイルス感染症に 関する特例 日額 1,000円、1,500円、3,000円、 4,000円
3 放射線取扱作業手当	放射線取扱作業に従事する職員	エックス線その他のが 射線を照射する作業 従事したとき		診療放射線技師等 日額 350円 作業介助者 日額 230円
4 漁ろう手当	天草拓心高等学校所管の船 舶に乗り込む船員	漁ろうに従事したとき	270千円	 ・漁ろうに従事したとき 1航海の水揚げ総額から販売に要する諸経費の額を控除して得た額の2割の範囲内で支給 ・漁ろう実習に従事したとき日額 2,500円
5 福祉業務手当	・福祉事務所に勤務する職員・福祉総合相談所又は八代児童相談所に勤務する児童福祉司	福祉に関する現業業に従事したとき	務 6,707千円	・福祉事務所に勤務する職員 日額 600円 ・福祉総合相談所又は八代児童相 談所に勤務する児童福祉司 月額 6,600円
6 潜水手当 第18号作業	・水産研究センターに勤務する職員 ・警察本部の課長補佐及びこれに相当 する職以下の職にある警察官又は警察 官以外の職員 ・天草拓心高等学校所管の船舶に乗り 込む船員	潜水器具を着用して行う潜水作業に従事したとき		1時間あたり 20メートルまで310円 30メートルまで780円 30メートル超1,500円
7 精神保健指定医等 従事手当	精神保健指定医である職員等	精神保健及び精神障害者福祉に関する法又は麻薬及び向精神薬取締法の規定に基く診察、診察の立ち会い、移送等に従事したとき	律 づ 37千円	日額 290円
8 有害薬品等取扱作業手当	有害薬品等による化学的試験 に従事する職員又は病害虫防 除作業に従事する職員	有害薬品等による化学的試験又は病害虫防除作業に従事したとき	775千円	日額 290円
9 種雄牛馬取扱作業手当	農業研究センター又は広域本 部に勤務する職員	種雄牛、種雄馬又は 雄豚について自然交 若しくは精液採取の 業又は制御作業に従 したとき	配 第 821千円	日額 230円
10 舎監兼務手当	本来の勤務のほか舎監として その附属寄宿舎における入所 生の指導及び監督並びに当 該寄宿舎の管理の業務に従事 する職員	本来の勤務のほか舎 としてその附属寄宿舎 における入所生の指 及び監督並びに当該 寄宿舎の管理の業務 従事したとき	- 千円	日額 100円又は300円
11 訓練教育手当	職業能力開発校又は職業能 力開発短期大学校に勤務する 職業訓練指導員、農業大学校 に勤務する職員	職業訓練業務、研修 育業務、教育訓練業 に従事したとき		日額 1,200円
12 速記手当	熊本県議会事務局に勤務する職員	速記業務に従事した。き	- 千円	日額 700円
13 と畜検査等手当	と畜検査員又は食鳥検査員	獣畜又は食鳥のと殺 は解体に係る検査業 に従事したとき	務 3千円	日額 300円
14 夜間看護手当	こども総合療育センターの病 棟に勤務する看護師又は准看 護師	正規の勤務時間によ 勤務の一部又は全部 深夜において行われ 看護の業務に従事し とき	が る 6,371千円	1回につき 2,150円~7,300円
15 用地交渉従事手当 第14号作業	・公共事業の施行に伴う用地の取得又は物件移転に係る補償の業務等に従事する職員・全警察職員	直接用地交渉に従事たとき	3,213千円	日額 700円 (夜間 1,000円)

796,785 千円

16 消防訓練従事手当	消防職員及び消防団員の訓 練指導にもっぱら従事する職	レンジャー訓練、油火 災消火訓練、中・高層	185千円	日額 720円
	員	建築物における避難救助訓練に従事したとき		
17 特殊現場作業手当第28号作業	①坑突を大きないのでは、は、大きないのでは、大きないのでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	業に従事したとき ③水面下4メートル以上 の深所で行う作業に従事したとき ④圧搾空気内で行う作 業に従事したとき ⑤別に知事がとき ⑥火薬類又は近寒 の製造事したとき ⑥火薬施設の炎 に従事したとき ⑥水等したとき ⑥水等地で1 日につき2時管理又が 日につき2時管理又は で1 日にの栽培管理としたとき 一次の表 で1 日にの表 の表 の表 の表 の表 の表 の表 の表 の表 の表 の表 の		① 日額 560円 ② 日額 220円又は320円 ③ 日額 220円 ④ 日額 210円~1,000円 ⑤ 日額 400円 ⑥ 日額 750円 ⑦ 日額 300円 ⑧ 日額 150円 ⑨ 高所における作業 日額 220円又は320円 道路上における作業 日額 400円
18 漁業取締手当	漁業取締に従事する職員	海上において、被疑者 の追跡、立入検査又は 取調べの業務に従事し たとき	151千円	日額 550円
19 航空機とう乗作業 手当 第21号作業	・災害被害状況調査業務並びに防災消防業務及び当該業務に関する訓練業務に従事する職員・全警察職員	航空機にとう乗して業 務に従事したとき	3,340千円	1時間あたり 1,900円 (警察職員は 整備士 2,200円 その他 1,900円)
20 衛生検査業務 従事手当	保健所又はこども総合療育センターに勤務する臨床検査技師及び衛生検査技師	臨床検査技師等に関 する法律に規定する検 査業務に従事したとき	176千円	日額 290円
21 し尿処理施設検査 等従事手当	環境保全課若しくは保健所に 勤務する環境衛生指導員又は 環境保全課、保健環境科学研 究所若しくは保健所で公害関 係業務に従事する職員			日額 230円
22 い草取扱作業手当	農業研究センターに勤務する職員	染土附着後のい草を乾燥機により乾燥する作業、貯蔵庫内におけるい草の搬入搬出作業、い草の選別作業に従事したとき		日額 220円

	結核患者等訪問 指導手当	保健所に勤務する職員	・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の規定に基づき、結核登録に足受験されている者の家庭を訪問し、必要を持導を行ったとき・精神保健及び精神に基づき、精神に基づき、精神に基づき、精神に基づき、精神に基づき、精神に関する指導をび精神では、特神に関する指導を行ったとき	80千円	日額 230円
24	狂犬病防疫作業 手当	保健所に勤務する職員	狂犬病予防法に規定する予防注射、犬の抑留、死体の引き取り、犬の一斉検診又は臨時の予防注射、病性鑑定のための措置、けい留されていない犬の抑留又は薬殺を行ったとき	59千円	日額 360円
25	植物検疫防除手当	病害虫防除所に勤務する職員	植物検疫法に規定する、検疫に関する事務、市町村、農業者又はその組織する団体が行う防除に対する指導及び協力に関する事務、発生予察事業に関する事務等に従事したとき	1,046千円	給料月額の6/100の額
26	小型船舶海上作業 手当	水産技術の職員及び公害関 係の職員	総トン数5トン未満の船舶又は舟を使用して、 試験研究等に係り船上での測定、計量等の作業及びこれに付随する作業に従事したとき	91千円	日額 220円
27	公共土木施設災害 応急作業手当	全職員	異常な自然現象により 重大な災害が発生し、 若しくは発生するおそ れがある河川の堤防等 において行う巡回監 視、応急作業若しくは 応急作業のための災害 状況の調査に従事した とき	1千円	日額 480円又は730円
28	夜間定時制勤務 手当	夜間の定時制課程に係る業務 に従事する職員	正規の勤務時間内において行われる業務に午後5時以降において2時間以上従事したとき		1日につき 130円
29	昼夜間兼務手当	所定の時間数を超えて夜間に 授業若しくはその補助又は養 護を行った職員	所定の時間数を超えて 夜間に授業若しくはそ の補助又は養護を行っ たとき	- 千円	1時間につき 1,500円
30	夜勤手当	家畜の分娩、水産実習のため 夜間に勤務した職員	家畜の分娩、水産実習 のため夜間に勤務した とき	- 千円	1夜につき 5時間未満 1,700円 5時間以上 3,400円
31	面接指導手当	通信教育において面接して指 導を行った職員	通信教育において面接 して指導を行ったとき	- 千円	1時間につき1,600円
32	学力検査手当	高等学校入学学力検査問題 の作成若しくは採点又は調査 書その他必要な書類による判 定資料の作成を行った職員	高等学校入学学力検 査問題の作成若しくは 採点又は調査書その他 必要な書類による判定 資料の作成を行ったと き	2,635千円	1時間につき300円
33	農業水産管理手当	農業及び水産増殖に関する学 科の実習に係る施設又は設備 の維持管理の業務に従事した 職員	農業及び水産増殖に 関する学科の実習に係 る施設又は設備の維持 管理の業務に従事した とき	4,839千円	日額 5時間未満 1,700円 5時間以上 3,400円
34	教員特殊業務手当	学校の管理下において行う非常災害時等の緊急業務、修学旅行等において児童又は生徒を引率して行う指導業務で泊を伴うもの等に従事する職員		249,949千円	1日につき 1,650円~8,000円
35	多学年学級担当 手当	2以上の学年の児童又は生徒 で編成されている学級を担当 する教諭又は講師	当該学級における授業 又は指導に従事したと き	4,994千円	1日につき 2複式学級 290円 3複式学級 350円
34	教員特殊業務手当 多学年学級担当	農業及び水産増殖に関する学科の実習に係る施設又は設備の維持管理の業務に従事した職員 学校の管理下において行う非常災害時等の緊急業務、修学旅行等において児童又は生徒を引率して行う指導業務で泊を伴うもの等に従事する職員 2以上の学年の児童又は生徒で編成されている学級を担当	き 農業及び水産増殖に 関する学科の実習に係 る施設又は設備の維持 管理の業務に従事した とき 学校の管理下において 行う非常災害時等の緊 急業務、修学旅行等に おいて児行う指導業務 で別率して行うもの等に従 事するとき 当該学級における授業 又は指導に従事したと	249,949千円	5時間未満 1,700円 5時間以上 3,400円 1日につき 1,650円~8,000円 1日につき 2複式学級 290円

36 教育業務連絡指導 手当	管理運営の基本的事項について定めた規則に規定する主任等で困難な職務を担当する教 論又は養護教諭	管理運営の基本的事 項について定めた規則 に規定する主任等で困 難な職務を担当すると き	115,879千円	1日につき 200円
37 第1号作業	警察本部の課長補佐及びこれ に相当する職以下の職にある 警察官又は警察官以外の職 員	主として私服員の従事 する犯罪の予防及び捜 査並びに被疑者逮捕の 作業に従事したとき	57,647千円	1日につき 560円
38 第2号作業	警察本部の課長補佐及びこれ に相当する職以下の職にある 警察官又は警察官以外の職 員	犯罪鑑識作業に従事し たとき	3,644千円	犯罪現場 1日につき 560円 犯罪現場以外 1日につき 280円
39 第3号作業	警察本部の課長補佐及びこれ に相当する職以下の職にある 警察官又は警察官以外の職 員	無線自動車運転作業に従事したとき	20,213千円	1日につき 420円
40 第5号作業	警察本部の課長補佐及びこれ に相当する職以下の職にある 警察官又は警察官以外の職 員	交通捜査作業及び交 通整理作業に従事した とき	27,739千円	交通捜査作業 1日につき 高速隊 840円(夜間1,260円) その他 560円(夜間840円) 交通整理作業 1日につき 高速隊 460円 その他 310円
41 第6号作業	全警察職員	特殊危険物質又はその 疑いのある物質の処理 作業等に従事したとき	- 千円	1日につき 250円~4,600円
42 第8号作業	警察本部の課長補佐及びこれ に相当する職以下の職にある 警察官又は警察官以外の職 員	白バイ運転作業に従事したとき	1,082千円	1日につき 560円
43 第9号作業	警察本部の課長補佐及びこれ に相当する職以下の職にある 警察官又は警察官以外の職 員	感染症被留置者看守 作業及び被留置者看 守作業に従事したとき	4,841千円	感染症被留置者看守作業 1日につき 290円 その他看守作業 1日につき 240円
44 第10号作業	警察本部の課長補佐及びこれ に相当する職以下の職にある 警察官又は警察官以外の職 員	感染症被留置者護送 作業及び被留置者護 送作業に従事したとき	2,159千円	感染症被留置者護送作業 1日につき 290円 その他護送作業 1日につき 200円
45 第11号作業	警察本部の課長補佐及びこれ に相当する職以下の職にある 警察官又は警察官以外の職 員	警ら作業(船舶に乗り組 んで行う作業を除く。) に従事したとき	48,656千円	1日につき 340円
46 死体処理手当 死体処理作業手当 第13号作業	全職員	感染症死体処理作業 及び死体処理作業に 従事したとき	31,337千円	1体につき 1,600円~3,490円
47 第15号作業	警察本部の課長補佐及びこれ に相当する職以下の職にある 警察官又は警察官以外の職 員	正規の勤務時間による 勤務の全部又は一部が 夜間において行われる 業務に従事したとき	113,620千円	1回につき 730円
48 第17号作業	警察本部の課長補佐及びこれ に相当する職以下の職にある 警察官又は警察官以外の職 員	爆発物処理作業、火薬 類等製造施設災害調 査作業に従事したとき	- 千円	爆発物処理作業 1回につき 5,200円 火薬類等製造施設災害調査作業 1日につき750円
49 災害警備等作業手当 第19号作業	全警察職員	災害警備等作業、救難 救助作業、救難救助訓 練作業に従事したとき	41千円	災害警備等作業 1日につき 840円〜1,680円 救難救助作業 1日につき 840円〜1,680円 救難救助訓練作業 1日につき 400円
50 第20号作業	警察本部の課長補佐及びこれ に相当する職以下の職にある 警察官又は警察官以外の職 員(航空機操縦作業について は、全警察職員)	航空機操縦作業、航空 機整備作業に従事した とき	3,239千円	航空機操縦作業 1時間につき 5,100円 航空機整備作業 整備士 1日につき 1,410円
51 第22号作業	全警察職員	航空機とう乗危険作業 に従事したとき	46千円	操縦士 1時間につき 760円 整備士 1時間につき 660円 その他の警察職員 1時間につき 570円
52 第24号作業	警察本部の課長補佐及びこれ に相当する職以下の職にある 警察官又は警察官以外の職 員	遠隔地水上警戒作業、 船舶警ら等作業に従事 したとき	30千円	遠隔地水上警戒作業 1日につき 1,100円 船舶警ら等作業 1日につき 220円

53 第25号作業	警察本部の課長補佐及びこれ に相当する職以下の職にある 警察官又は警察官以外の職 員	緊急夜間作業に従事し たとき	1,620千円	1回につき 1,240円
54 第26号作業	全警察職員	身辺警護等作業に従 事したとき	218千円	1日につき 640円~1,150円
55 第27号作業	警察本部の課長補佐及びこれ に相当する職以下の職にある 警察官又は警察官以外の職 員	銃器等を使用している 犯罪現場における犯人 の逮捕等作業及び暴 力団等から危害を加え られるおそれがある者 の警戒作業に従事した とき	- 千円	1日につき 820円~1,640円
56 道路上作業手当	広域本部地域振興局に勤務 する職員	道路の維持補修等の作業に従事したとき	335千円	1日につき 150円
57 特殊自動車運転 業務手当	農業に関する試験研究機関又 は農業大学校に勤務する職員	起伏のある傾斜地における農耕トラクタの運転業務及びシャベルローダの運転業務に従事したとき	132千円	日額 240円
58 精神保健福祉業 務等従事手当	技能労務職員	精神障害者又は麻薬 中毒者を移送したとき	- 千円	日額 290円
59 東日本大震災関連 作業手当	全警察職員	東日本大震災に対処 するため、設定された 区域での作業に従事し たとき	- 千円	福島第1原子力発電所の敷地内 1日につき 3,300円〜40,000円 警戒区域 1日につき 1,330円〜6,600円 帰還困難区域 1日につき 1,330円〜6,600円 居住制限区域 1日につき 660円〜3,300円 計画的避難区域 1日につき 1,000円〜5,000円
60 原子力災害関連作 業手当	全職員	原子力災害対策特別 措置法に基づく原子力 緊急事態宣言があった 場合で、設定された区 域での作業に従事した とき	- 千円	特定原子力事業所敷地内作業のうち(1日につき) ①原子炉建屋内 40,000円以内 ②①以外のもの 20,000円以内 ・原子力災害対策本部長指示による 区域内作業(1日につき) 10,000円以内

(5)時間外勤務手当

支	給	実	績	(令	和	3	年	度	(2021	年	度)	決	筝	第)	3,887,697	千円
職	員 1	人当	当た	り平	立均	支衫	給 年	三額	(令	和	3 年 度	€ (2	021	年月	变)	決	算)	471	千円
支	給	実	績	(令	和	2	年	度	(2020	年	度)	決	貨	第)	3,957,748	千円
職	員 1	人当	当た	り平	立均	支系	給 年	三額	(令	和	2年度	(2	020	年月	度)	決	算)	687	千円

(注) 職員1人当たり平均支給年額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和3年度(2021年度)決算)」と同じ年度の4月1日 現在の総職員数(管理職員、教職職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時 間勤務職員を含む。

(6)その他の手当(令和4年(2022年)4月1日現在)

手 当 名	年(2022年)4月1日現在) 内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度(2021年度)決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度(2021年度)?	
1 扶養手当	扶養親族のある職員に対して 支給 配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円	同じ	_	2,300,478 千円	261,686	円
2 管理職手当	管理・監督の地位にある職員 に対して130,300円以内を支給	同じ	-	1,144,308 千円	707,673	円
3 通勤手当	・交通機関を利用する職員に対して運賃額55,000円までは全額、それを超える部分については1/2を加算額として支給・交通用具を利用している職員に対して距離区分に応じて2,000円~42,800円を支給	異なる	通勤の実態 に対応し、用 者の全額が 着か上限利恵 総 に交通者の に で 利用 の と の と の と の と の と の と の と の と の と の	2,036,121 千円	122,525	円
4 宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務を命じられた職員に対して、医師等21,000円/回、その他4,400円~7,400円/回を支給	同じ	_	127,378 千円	148,806	円
5 初任給調整手当	欠員補充が困難である医師等 に対して413,300円以内を支給	同じ	_	118,793 千円	1,431,241	円
6 農林漁業普及 指導手当	農業、林業又は水産業の普及 事業に従事する常勤の職員に 対して給料の8%以内を支給			68,078 千円	352,736	円
7 へき地手当 (これに準ずる手当を 含む)	・へき地学校等に勤務する職員に対して給料等の20%以内を支給 ・異動に伴って転居した場合に3年以内の期間、勤務年数に応じて給料等の4%以内を支給			111,786 千円	209,337	円
8 定時制通信 教育手当	定時制、通信制の課程を置く 県立学校の職員に対して給料 の6%以内を支給			36,094 千円	224,186	円
9 産業教育手当	農業、水産又は工業の産業教育に関する課程を置く県立学校の職員で、実習を伴うこれらの課程の科目を担当する職員に対して給料の6%以内を支給			118,472 千円	207,482	円
10 休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務を命じられた職員に対して勤務1時間当たりの給与額に135/100を乗じて得た額を支給	同じ	_	675,472 千円	418,249	円
11 夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10 時から翌日の午前5時までの 間に勤務する職員に対して勤 務1時間当たりの給与額に 25/100を乗じて得た額を支給	同じ	_	286,037 千円	124,148	円
12 住居手当	居住するための住宅を借り受けている職員に対して28,000円以内を支給	同じ	-	1,478,712 千円	296,157	円
13 特地勤務手当 (これに準ずる手当を 含む)	・離島その他の生活の著しく不便な地に所在する公署に勤務する職員に対して給料等の25%以内を支給・異動等に伴って転居した場合に3年以内の期間、勤務年数に応じて給料等の6%以内を支給	同じ	_	9,496 千円	243,487	円
14 義務教育等 教員特別手当	小学校、中学校、盲学校、聾 学校又は養護学校の小学部 若しくは中学部に勤務する職 員に対して20,200円以内を支 給	同じ	_	705,705 千円	64,964	円

15 単身赴任手当	異動等に伴い転居し、やむを 得ない事情により同居していた 配偶者と別居し、単身で生活 する職員に対して基本額 30,000円、距離区分に応じて 5,000円~70,000円を加算した 額を支給	同じ	_	228,756 千円	426,784	円
16 管理職員 特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が 臨時又は緊急の必要等により、週休日等に勤務した場合、 12,000円/回以内を、週休日等 以外の日の午前0時〜午前5 時までの間に勤務した場合、 6,000円/回を支給	同じ		19,270 千円	57,868	円
17 特定任期付 職員業績手当	特に顕著な業績を挙げたと認 められる特定任期付職員に対 して給料月額相当額を支給	同じ	-	1,219 千円	406,333	円
18 任期付研究員 業績手当	特に顕著な研究業績を挙げた と認められる任期付職員に対 して給料月額相当額を支給	同じ	_	- 千円	-	田
19 災害派遣手当 (武力攻撃災害等派遣 手当を含む)	災害応急対策又は災害復旧 のため、住所又は居所を離れ て本県の区域に滞在すること を要する場合に3,970円~ 6,620円を支給			32,852 千円	1,216,741	円

5 特別職の報酬等の状況(令和4年(2022年)4月1日現在)

<u> </u>	79 4 1174	- IVH	11 17 12	V(VL (1) / H T + (2022 +)	<u> </u>				
	区		分	給	料	月	額	等	
給	知		事		1,240,000	円			
料	副	知	事		970,000	円			
報	議		長		970,000	円			
	副	議	長		870,000	円			
柵	議		員		780,000	円			
	知		事	(令和3年度(2021年度)支給	割合)				
期末	副	知	事	3.35 月	月分				
手	議		長	(令和3年度(2021年度)支給	割合)				
当	副	議	長	3.35 月	月分				
	議		員						
`H				(算定方式)	(1期の手当	額)		(支給時期)	
退職	知		事	124万円×在職月数×0.58	3452.	16	万円	任期毎	
手当	副	知	事	97万円×在職月数×0.41	1908.	96	万円	任期毎	
	備		考						

⁽注)1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合 における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

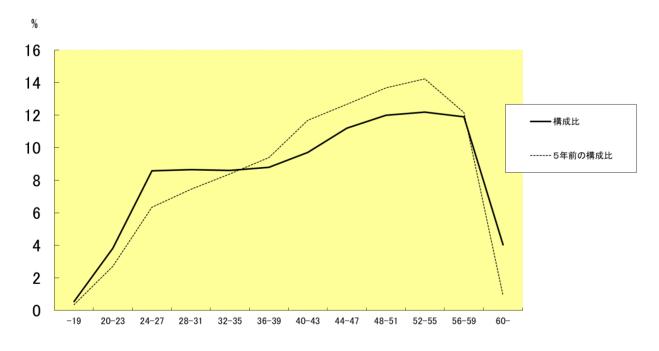
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(単位:人)(各年4月1日現在)

	区	分	職	数数	対前年	(単位: 八人谷年4月1日現在) 主な増減理由
部	門		令和4年度(2022年度)	令和3年度(2021年度)	増減数	土/は眉/成/生田
		議会	30	31	△ 1	滅)職員配置の見直し
		総 務	712	717	△ 5	滅)職員配置の見直し
		税 務	215	221	△ 6	滅)職員配置の見直し
	血液ル	労 働	70	72	\triangle 2	減)職員配置の見直し
	般行	農林水産	1,246	1,250	\triangle 4	減)事務の統廃合縮小
普	政部	商工	209	212	△ 3	減)災害復旧関連
通会	門	土木	806	792	14	増)災害復旧関連
計部		民 生	455	450	5	増)児童相談所の体制強化
門	門衛生		528	533	△ 5	減)災害復旧関連
	一般行政部門		4,271	4,278	△ 7	(参考:人口10万当たり職員数246人)
	特別	教育部門	11,988	12,040	△ 52	減)退職者増
	行政	警察部門	3,509	3,498	11	増)職員配置の見直し
	部門	特別行政部門計	15,497	15,538	△ 41	
	普	通会計部門計	19,768	19,816	△ 48	(参考:人口10万当たり職員数1,137人)
公		病院	97	96	1	増)職員配置の見直し
計企		下水道	6	6	0	
公営企業等		その他	78	76	2	増)職員配置の見直し
会	公営	企業等会計部門計	181	178	3	(参考:人口10万当たり職員数10人)
	合	計	19,949	19,994	△ 45	(参考:人口10万当たり職員数1,147人)
	'П'	μΙ	[26,870]	[26,870]	[0]	(参与・八日10万日に別収良数1,147八)

⁽注)1 職員数は総務省の「地方公共団体定員管理調査」に基づき同省に報告したものであり、一般職に属する職員数 (市町村派遣医師及びR4(2022).4.1付退職者を除き、1年以上の臨時職員を含む)である。

(2)年齢別職員構成の状況(令和4年(2022年)4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区分		>	>	>	>	>	>	>	>	>	>		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
概貝数	113	739	1,745	1,709	1,794	1,692	1,953	2,158	2,367	2,410	2,362	907	19,949

^{2 []}内は、条例定数の合計である。

(3)職員数の推移

(単位:人)

年 度 部 門 別	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	平成31年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	過去5年 増減数	
一般行政	4,214	4,246	4,265	4,263	4,278	4,271	57	(1.3%)
教育	10,708	10,716	10,698	10,710	12,040	11,988	1,280	(12.0%)
警察	3,495	3,509	3,498	3,482	3,498	3,509	14	(0.4%)
消防	-	-	-	_	_	-	_	
普通会計計	18,417	18,471	18,461	18,455	19,816	19,768	1,351	(7.3%)
公営企業等会計計	181	183	181	175	178	181	0	(0.0%)
総合計	18,598	18,654	18,642	18,630	19,994	19,949	1,351	(7.3%)

⁽注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 電気事業

①職員給与費の状況

ア決算

	区	分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和2年度(2020年度) の総費用に占める 職員給与費比率
	令 3年		千円	千円	千円	%	%
(344 2021		1,621,164	▲ 613,885	482,483	29.8	34.9

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	分	職員数	給 与		費	一人当たり	
		A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A
令和 3年度	:	人	千円	千円	千円	千円	千円
(2021年)		46	201,647	47,190	84,758	333,595	7,252

(参考)都道府県平均 一人当たり給与費 千円 6,611

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。 2 職員数については、令和4年(2022年)3月31日現在の人数である。 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員(短時間勤務)を含み、会計年度任用職員 を含まない。

特記事項

なし

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和4年(2022年)4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額		
熊 本 県	45.9 歳	350,724 円	579,157 円		
団 体 平 均	45.0 歳	354,032 円	550,346 円		
事 業 者	歳		———		

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

熊	<u>→ ≯7/164</u>	本	身		一般行政職·団体平均等
1人当たり平均	支給額(令者	和3年度(20)21年度))		1人当たり平均支給額(令和3年度(2021年度))
			1,766	千円	1,513 千円
(令和3年度(2021年度)支給割合)		(令和3年度(2021年度)支給割合)			
期末手当勤勉手当		助勉手当		期末手当 勤勉手当	
	2.55	月分	1.90	月分	一 月分 一 月分
	(1.45)	月分	(0.90)	月分	(一)月分 (一)月分
(加算措置の状	況)				(加算措置の状況)
職制上の段階、	職務の級等	等による加拿	算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置
·役職加算 5~20 %		⁄o		•役職加算 — %	
•管理職加算 15~25 %			·管理職加算 — %		

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和4年(2022年)4月1日現在)

熊	本	本県		一般行政職•団体平均等					
(支給率)	自己都合	自己都合 勧奨・定年		(支給率)	自己都合		勧奨・定	年	
勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分	勤続20年		月分	_	月分
勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分	勤続25年	_	月分	_	月分
勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分	勤続35年	_	月分	_	月分
最高限度	47.709	月分	47.709	月分	最高限度	_	月分	_	月分
その他の加算措置	定年前与	早期に	退職特例	措置	その他の加算措置				
	(3%	(3%~30%加算)							
(退職時特別昇給	<i>t</i> _c	2L)	(退職時特別昇給		_)
1人当たり平均支給額	747	千円	13,716	千円	1人当たり平均支給額		千円	8,297	千円

⁽注)退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度(2021年度)に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(令和4年(2022年)4月1日現在)

支給実績(令和3年	支給実績(令和3年度(2021年度)決算)				
支給職員1人当たり平均支給	年額(令和3年度(2		円		
支給対象地域	支給率	支給対象職	員数	一般行政職の制度	(支給率)
_	- %		人	1	%

工 特殊勤務手当(令和4年(2022年)4月1日現在)

支給総額(令和3年度(202)	1年度)決算)		1,556 千円			
支給職員1人当たり平均支	給年額(令和3年度(20)21年度)決算)		51,861 円		
職員全体に占める手当支統	給職員の割合(令和3年	E 度(2021年度))		62.5 %		
手当の種類(手当数)				6 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和3年度 (2021年度)決算)	左記職員に対する 支給単価		
		発電総合管理所における運転監視制御業務 に従事したとき		1日あたり300円		
度と認める危険及び不快な状態で行う場合運転課長、施設課長が洪水警戒体制に伴う業務に従事した場合 「な内作業に従事する職員 「大シネル及びたて抗の抗内で行う作業に従事したとき 「生薬物及び電気工作物等の工事で、測したとう。」 「本のでは、これのでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ		体制時及び予備警戒 の放流を除く。)、巡視 検、塵芥処理又は電复 工作物若しくは水路工 物等の機器設備(高電 圧のものを除く。)に係 作業、調査、工事の監 若しくは検査等の業務	特 点 (作 242千円 る 督	1日あたり450円		
	勤務する技術職員及 び業手の業務に従	戒時の放流業務を含む。)に伴う業務又は高電圧機器設備に近接して行う作業、調査、工具の監督若しくは検査等	306千円 事	1日あたり650円		
	危険度等に応じて上記支 給単価に、220円〜440 円を加算した額					
		坑内で行う作業に従事		1日あたり560円		
O. 版까珥相 // **********************************	作物等の工事で、測量、指導、監督及び	メートル以上の足場の 安定な箇所で行う作業		1日あたり220円 (20メートル以上の箇所で 行われた場合は、320円)		
2 特殊現場作業手当	水路工作物等の工 事で、測量、指導、 監督及び検査に従 事する職員	水面下4メートル以上 の深所で行う作業に従 事したとき		1日あたり220円		
	技術職員のうち、上 記各業務以外の作 業又は工事の測量、 指導、監督及び検査 に従事する職員	別に管理者が定める 務に従事したとき	業 165千円	1日あたり400円		

3 用地交渉従事手当	公営企業の事業の 用に供する用地の取 得又は物件移転に 係る補償業務等に従 事する職員	直接用地交渉に従事したとき	27千円	1日あたり700円 (夜間1,000円)
4 公共土木施設災害 応急作業手当	全職員	異常な自然現象により重大な災害が発生し、若しくは発生するおそれがある河川の堤防等において行う巡回監視、応急作業若しくは応急作業のための災害状況の調査に従事したとき	- 千円	日額 480円又は730円
5 死体処理手当 死体処理作業手当	全職員	感染症死体処理作業及 び死体処理作業に従事 したとき	- 千円	1体につき 1,600円~3,490円
6 原子力災害関連作 業手当	全職員	原子力災害対策特別措 置法に基づく原子力緊 急事態宣言があった場 合で、設定された区域で の作業に従事したとき	- 千円	特定原子力事業所敷地 内作業のうち(1日につき) ①原子炉建屋内 40,000 円以内 ②①以外のもの 20,000 円以内 原子力災害対策本部長 指示による区域内作業(1 日につき) 10,000円以内

才 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度(2021年度)決算)	24,422 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度(2021年度)決算)	581 千円
支給実績(令和2年度(2020年度)決算)	25,185 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度(2020年度)決算)	600 千円

(注) 職員1人当たり平均支給年額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和3年度(2021年度)決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教職職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和4年(2022年)4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (令和3年度 (2021年度)決算)		支給職員1人当た 平均支給年額 (令和3年度 (2021年度)決算	
1 扶養手当	扶養親族のある職員に対 して支給 配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円	同じ		8,275	千円	285,328	円
2 管理職手当	管理・監督の地位にある 職員に対して130,300円 以内を支給	同じ		5,452	千円	908,600	円
3 通勤手当	・交通機関を利用する職員に対して運賃額55,000円までは全額、それを超える部分については1/2を加算額として支給・交通用具を利用している職員に対して距離区分に応じて2,000円~42,800円を支給	同じ		3,120	千円	89,141	円
4 宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務 を命じられた職員に対し て、4,400円~7,400円/ 回を支給	同じ		I	千円	-	円
5 初任給調整手当	欠員補充が困難である特殊な専門知識を必要とする職員に対して2,500円 以内を支給	同じ		-	千円	-	円
6 休日勤務手当	休日等において正規の 勤務時間中に勤務を命じ られた職員に対して勤務 1時間当たりの給与額に 135/100を乗じて得た額 を支給	同じ		263	千円	18,796	円
7 夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に対して勤務1時間当たりの給与額に25/100を乗じて得た額を支給	同じ		26	千円	2,388	円
8 住居手当	居住するための住宅を借り受けている職員に対して28,000円以内を支給	同じ		3,613	千円	258,107	円

9 単身赴任手当	異動等に伴い転居し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、単身で生活する職員に対して基本額30,000円、距離区分に応じて5,000~70,000円を加算した額を支給	同じ	456	千円	456,000	円
10 管理職員特別 勤務手当	管理職手当支給対象職 員が臨時又は緊急の必 要等により、週休日等に 勤務した場合、12,000円/ 回 以内を支給	同	-	千円	-	円
11 災害派遣手当 (武力攻撃災害等派遣	災害応急対策又は災害 復旧のため、住所又は居 所を離れて本県の区域に 滞在することを要する場 合に3,970円~6,620円を 支給	同じ	-	千円	-	円

(2) 工業用水道事業

①職員給与費の状況

ア決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和2年度(2020年度) の総費用に占める 職員給与費比率
令和	千円	千円	千円	%	%
3年度 (2021年度)	1,176,069	▲ 130,227	57,544	4.9	8.1

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数	職員数		職員数給		費	一人当たり
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
令和 3年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	
(2021年度)	6	26,047	5,885	11,056	42,988	7,165	

(参考)都道府県平均 一人当たり給与費 千円 6,357

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。 2 職員数については、令和4年(2022年)3月31日現在の人数である。 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員(短時間勤務)を含み、会計年度任用職員 を含まない。

イ 特記事項

なし

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和4年(2022年)4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
熊 本 県	43.7 歳	304,033 円	597,058 円
団 体 平 均	44.5 歳	347,296 円	528,656 円
事 業 者	歳		

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

熊		本	ĥ	具	一般行政職·団体平均等
1人当たり平均支給額(令和3年度(2021年度))				1人当たり平均支給額(令和3年度(2021年度))	
			1,843	千円	1,470 千円
(令和3年度(202	21年度)支約	給割合)			(令和3年度(2021年度)支給割合)
期	末手当	勤	勉手当		期末手当 勤勉手当
	2.55	月分	1.90	月分	一 月分 一 月分
	(1.45)	月分	(0.90)	月分	(一)月分 (一)月分
(加算措置の状	況)				(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置			
•役職加算	〕	5~20 %			·役職加算 — %
•管理職力	1算	15~25 %			•管理職加算 — %

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和4年(2022年)4月1日現在)

熊	本		ļ	<u></u>	一般行政職•団体平均等				
(支給率)	自己都合		勧奨·定	年	(支給率)	自己	L都合	勧奨·定	至年
勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分	勤続20年	_	月分	_	月分
勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分	勤続25年	_	月分	_	月分
勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分	勤続35年	_	月分	_	月分
最高限度	47.7090	月分	47.709	月分	最高限度	_	月分	_	月分
その他の加算措置	定年前	早期に	退職特例	措置	その他の加算措置				
	(39	(3%~30%加算)							
(退職時特別昇給	7.	2L)	(退職時特別昇給)
1人当たり平均支給額	0	千円	35	千円	1人当たり平均支給額		千円	6,628	千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度(2021年度)に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(令和4年(2022年)4月1日現在)

支給実績(令和3年		_	千円				
支給職員1人当たり平均支給	支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度(2021年度)決算)						
支給対象地域	支給率	支給対象職	員数	一般行政職の制度	(支給率)		
_	– %	_	人	_	%		

工 特殊勤務手当(令和4年(2022年)4月1日現在)

支給総額(令和3年度(202	1年度)決算)			85	千円	
支給職員1人当たり平均支	給年額(令和3年度(20		円			
職員全体に占める手当支統	給職員の割合(令和3年			50.0	%	
手当の種類(手当数)					5	種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	Ç,	支給実績 (令和3年度 (2021年度)決算)	左記職員に対 支給単価	
	坑内作業に従事す る職員	トンネル及びたて抗 坑内で行う作業に従 [‡] たとき		- 千円	1日あたり560円	
		メートル以上の足場の安定な箇所で行う作業)不	- 千円	1日あたり220円 (20メートル以上の 行われた場合は、	の箇所で
1 特殊現場作業手当	水路工作物等の工 事で、測量、指導、 監督及び検査に従 事する職員	水面下4メートル以」 の深所で行う作業に行 事したとき		- 千円	1日あたり220円	
	技術職員のうち、上 記各業務以外の作 業又は工事の測量、 指導、監督及び検査 に従事する職員	別に管理者が定める務に従事したとき	る業	82千円	1日あたり400円	
		大雨、雷、強風等の 天候下の屋外におけ 機器設備の点検及び 備の作業に従事した。	る 整	2千円	1日あたり150円	

2 用地交渉従事手当	公営企業の事業の 用に供する用地の取 得又は物件移転に 係る補償業務等に従	直接用地交渉に従事したとき	1千円	1日あたり700円 (夜間1,000円)
	事する職員			
3 公共土木施設災害 応急作業手当	全職員	異常な自然現象により重大な災害が発生し、若しくは発生するおそれがある河川の堤防等において行う巡回監視、応急作業若しくは応急作業のための災害状況の調査に従事したとき	- 千円	日額 480円又は730円
4 死体処理手当 死体処理作業手当	全職員	感染症死体処理作業及 び死体処理作業に従事 したとき	- 千円	1体につき 1,600円~3,490円
5 原子力災害関連作 業手当	全職員	原子力災害対策特別措置法に基づく原子力緊急事態宣言があった場合で、設定された区域での作業に従事したとき	- 千円	特定原子力事業所敷地 内作業のうち(1日につき) ①原子炉建屋内 40,000 円以内 ②①以外のもの 20,000 円以内 原子力災害対策本部長 指示による区域内作業(1 日につき) 10,000円以内

才 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度(2021年度)決算)	2,364 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度(2021年度)決算)	394 千円
支給実績(令和2年度(2020年度)決算)	2,008 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度(2020年度)決算)	335 千円

(注) 職員1人当たり平均支給年額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和3年度(2021年度)決算)」と同じ 年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教職職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職 員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和4年(2022年)4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (令和3年度 (2021年度)決算)		支給職員1人当た 平均支給年額 (令和3年度 (2021年度)決算	
1 扶養手当	扶養親族のある職員に対 して支給 配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円	同じ		1,408	千円	352,000	円
2 管理職手当	管理・監督の地位にある 職員に対して130,300円 以内を支給	同じ		604	千円	603,600	円
3 通勤手当	・交通機関を利用する職員に対して運賃額55,000円までは全額、それを超える部分については1/2を加算額として支給・交通用具を利用している職員に対して距離区分に応じて2,000円~42,800円を支給	同じ		204	千円	40,800	円
4 宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務 を命じられた職員に対し て、4,400円~7,400円/ 回を支給	同じ		I	千円	-	円
5 初任給調整手当	欠員補充が困難である特殊な専門知識を必要とする職員に対して2,500円 以内を支給	同じ		-	千円	-	円

6 休日勤務手当	休日等において正規の 勤務時間中に勤務を命じ られた職員に対して勤務 1時間当たりの給与額に 135/100を乗じて得た額 を支給	同じ	125	千円	41,525	円
7 夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に対して勤務1時間当たりの給与額に25/100を乗じて得た額を支給	同じ	-	千円	-	円
8 住居手当	居住するための住宅を借り受けている職員に対して28,000円以内を支給	同じ	282	千円	282,000	円
9 特地勤務手当 (これに準ずる手当を 含 む)	・離島その他の生活の著しく不便な地に所在する公署に勤務する職員に対して給料等の25%以内を支給・異動等に伴って転居した場合に3年以内の期間、勤務年数に応じて給料等の6%以内を支給料等の6%以内を支給	同じ	358	千円	178,886	円
10 単身赴任手当	異動等に伴い転居し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、単身で生活する職員に対して基本額30,000円、距離区分に応じて5,000~70,000円を加算した額を支給	同じ	456	千円	456,000	円
11 管理職員特別 勤務手当	管理職手当支給対象職 員が臨時又は緊急の必 要等により、週休日等に 勤務した場合、12,000円/ 回 以内を支給	同じ	-	千円	-	円
12 災害派遣手当 (武力攻撃災害等派遣 手当を含む)	災害応急対策又は災害 復旧のため、住所又は居 所を離れて本県の区域に 滞在することを要する場 合に3,970円~6,620円を 支給	同じ	-	千円	-	円

(3) 有料駐車場事業

①職員給与費の状況

ア決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和2年度(2020年度) の総費用に占める 職員給与費比率
令和 3年度	千円	千円	千円	%	%
(2021年度)	68,392	32,101	4,647	6.8	17.0

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区	分	職員数	給	給 与		費	一人当たり	
		A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
令 3年		人	千円	千円	千円	千円	千円	
(2021	年度)	—	_	—	—	_	_	

(参考)都道府県平均 一人当たり給与費 千円 1,840

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。 2 職員数については、令和4年(2022年)3月31日現在の人数である。 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員(短時間勤務)を含み、会計年度任用職員 を含まない。

イ 特記事項

なし

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和4年(2022年)4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額	
熊 本 県	一	— 円	— 円	
団 体 平 均	26.0	113,583 円	153,375 円	
事 業 者	- 蒜		———	

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

熊		本	ĥ	ļ.	一般行政職•団体平均等	
1人当たり平均3	支給額(令者	和3年度(202	1年度))	1人当たり平均支給額(令和3年度(2021年度))		
	_			千円	316 千円	
(令和3年度(202	21年度)支約	洽割合)			(令和3年度(2021年度)支給割合)	
期見	期末手当		勉手当		期末手当勤勉手当	
	2.55	月分	1.90	月分	一 月分 一 月分	
	(1.45)	月分	(0.90)	月分	(一)月分 (一)月分	
(加算措置の状	況)				(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置			措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置		
·役職加算 5~20 %					•役職加算 — %	
•管理職力	算	15~25 %			•管理職加算 一 %	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和4年(2022年)4月1日現在)

熊	本		県	!	一般行政職・団体平均等				
(支給率)	自己都合		勧奨・定	年	(支給率)	自己	L都合	勧奨・5	官年
勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分	勤続20年	_	月分	_	月分
勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分	勤続25年	_	月分	_	月分
勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分	勤続35年	_	月分	_	月分
最高限度	47.7090	月分	47.709	月分	最高限度	_	月分	_	月分
その他の加算措置	定年前上	早期认	B職特例	措置	その他の加算措置				
	(39	(3%~30%加算)							
(退職時特別昇給	7.	2L)	(退職時特別昇給		_)
1人当たり平均支給額	_	千円	_	千円	1人当たり平均支給額	_	千円	_	千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度(2021年度)に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(令和4年(2022年)4月1日現在)

支給実績(令和3年		千円			
支給職員1人当たり平均支給	年額(令和3年度(2021年度)決算)		_	円
支給対象地域	支給対象地域 支給率 支給対象職員				
_	人	_	%		

工 特殊勤務手当(令和4年(2022年)4月1日現在)

支給総額(令和3年度(202	1年度)決算)		_			
支給職員1人当たり平均支				_	円	
職員全体に占める手当支統	給職員の割合(令和3年	E度(2021年度))			%	
手当の種類(手当数)			5			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	Ċ	支給実績 (令和3年度 (2021年度)決算)	左記職員に対する 支給単価	
	坑内作業に従事す る職員	トンネル及びたて抗 坑内で行う作業に従り たとき		- 千円	1日あたり560円	
1 特殊現場作業手当		地上又は水面上10 メートル以上の足場の 安定な箇所で行う作業 従事したとき	不	- 千円	1日あたり220円 (20メートル以上の箇所で 行われた場合は、320円)	
11 的外壳物下来于当	水路工作物等の工 事で、測量、指導、 監督及び検査に従 事する職員	水面下4メートル以」 の深所で行う作業に従 事したとき		- 千円	1日あたり220円	
	技術職員のうち、上 記各業務以外の作 業又は工事の測量、 指導、監督及び検査 に従事する職員	別に管理者が定める 務に従事したとき	5業	- 千円	1日あたり400円	
2 用地交渉従事手当	公営企業の事業の 用に供する用地の取 得又は物件移転に 係る補償業務等に従 事する職員	直接用地交渉に従いたとき	事し	- 千円	1日あたり700円 (夜間1,000円)	
3 公共土木施設災害 応急作業手当	全職員	異常な自然現象により 大な災害が発生し、若 くは発生するおそれが る河川の堤防等におい て行う巡回監視、応急 業若しくは応急作業の めの災害状況の調査 従事したとき	いあい作 た	- 千円	日額 480円又は730円	
4 死体処理手当 死体処理作業手当	全職員	感染症死体処理作業 び死体処理作業に従 したとき		- 千円	1体につき 1,600円~3,490円	
5 原子力災害関連作 業手当	全職員	原子力災害対策特別 置法に基づく原子力勢 急事態宣言があった場合で、設定された区域 の作業に従事したとき	緊易で	- 千円	特定原子力事業所敷地 内作業のうち(1日につき) ①原子炉建屋内 40,000 円以内 ②①以外のもの 20,000 円以内 原子力災害対策本部長 指示による区域内作業(1 日につき) 10,000円以内	

才 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度(2021年度)決算)	— 千	円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度(2021年度)決算)	— 千	円
支給実績(令和2年度(2020年度)決算)	一 千	円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度(2020年度)決算)	一 千	円

(注) 職員1人当たり平均支給年額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和3年度(2021年度)決算)」と同じ 年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教職職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職 員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和4年(2022年)4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実 (令和3 ⁴ (2021年度)	F度	支給職員1人当た 平均支給年額 (令和3年度 (2021年度)決算	
1 扶養手当	扶養親族のある職員に対 して支給 配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円	同じ		ı	千円	ı	円
2 管理職手当	管理・監督の地位にある 職員に対して130,300円 以内を支給	同じ		-	千円	-	円
3 通勤手当	・交通機関を利用する職員に対して運賃額55,000円までは全額、それを超える部分については1/2を加算額として支給・交通用具を利用している職員に対して距離区分に応じて2,000円~42,800円を支給	同じ		-	千円	-	円
4 宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務 を命じられた職員に対し て、4,400円~7,400円/ 回を支給	同じ		I	千円	-	円
5 初任給調整手当	欠員補充が困難である特殊な専門知識を必要とする職員に対して2,500円 以内を支給	同じ		-	千円	-	円
6 休日勤務手当	休日等において正規の 勤務時間中に勤務を命じ られた職員に対して勤務 1時間当たりの給与額に 135/100を乗じて得た額 を支給	同じ		-	千円	-	円

7 夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に対して勤務1時間当たりの給与額に25/100を乗じて得た額を支給	同じ	-	千円	-	円
8 住居手当	居住するための住宅を借 り受けている職員に対し て28,000円以内を支給	同	-	千円	-	円
9 単身赴任手当	異動等に伴い転居し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、単身で生活する職員に対して基本額30,000円、距離区分に応じて5,000~70,000円を加算した額を支給	同じ	-	千円	-	円
10 管理職員特別 勤務手当	管理職手当支給対象職 員が臨時又は緊急の必 要等により、週休日等に 勤務した場合、12,000円/ 回 以内を支給	同じ	-	千円	-	円
11 災害派遣手当 (武力攻撃災害等派遣 手当を含む)	災害応急対策又は災害 復旧のため、住所又は居 所を離れて本県の区域に 滞在することを要する場 合に3,970円~6,620円を 支給	同じ	-	千円	-	円

(4) 病院事業

①職員給与費の状況

ア決算

区分	総費用	純損益又は実	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		質収支		職員給与費比率	令和2年度(2020年度) の総費用に占める
	A		В	B/A	職員給与費比率
令和 3年度	千円	千円	千円	%	%
(2021年度)	1,676,947	307,451	740,211	44.1	42.9

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区 分	職員数	給	与 :		費	一人当たり
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A
令和 3年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
(2021年度)	109	428,175	145,184	166,852	740,211	6,791

(参考)都道府県平均 一人当たり給与費 千円 7,340

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。 2 職員数については、令和4年(2022年)3月31日現在の人数である。 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員(短時間勤務)を含み、会計年度任用職員を含まない。

特記事項

なし

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和4年(2022年)4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
熊本県	44.8 歳	315,597 円	547,438 円
医 師	47.6 歳	508,564 円	1,316,519 円
看 護 師	42.2 歳	297,636 円	502,790 円
事務職員	46.7 歳	345,630 円	588,411 円
団体平均	41.7 歳	333,252 円	606,742 円
医 師	42.1 歳	587,141 円	1,463,664 円
看 護 師	40.0 歳	304,546 円	491,810 円
事務職員	44.1 歳	338,782 円	530,651 円
事 業 者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

熊		本県			一般行政職·団体平均等
1人当たり平均支給額(令和3年度(2021年度))			1年度))	1人当たり平均支給額(令和3年度(2021年度))	
			1,531	千円	1,411 千円
(令和3年度(202	(令和3年度(2021年度)支給割合)			(令和3年度(2021年度)支給割合)	
期	期末手当 勤勉手当		期末手当勤勉手当		
	2.55	月分	1.90	月分	一 月分 一 月分
	(1.45)	月分	(0.90)	月分	(一)月分 (一)月分
(加算措置の状	況)				(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置			措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	
·役職加算 5~20 %		•役職加算 — %			
•管理職力	『算	15~25 %			•管理職加算 — %

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和4年(2022年)4月1日現在)

熊	本	県			一般行政職•団体平均等					
(支給率)	自己都台	7	応募認定	定•定年	(支給率)	自	己都合	応募認2	定•定年	
勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分	勤続20年	_	月分	_	月分	
勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分	勤続25年	_	月分	_	月分	
勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分	勤続35年	_	月分	_	月分	
最高限度	47.7090	月分	47.709	月分	最高限度	_	月分	_	月分	
その他の加算措置	定年前早	1期に	B職特例	措置	その他の加算措置					
	(3%~30%加算)									
(退職時特別昇給		なし)	(退職時特別昇給		_)	
1人当たり平均支給額	532	千円	4,807	千円	1人当たり平均支給額	_	千円	6,729	千円	

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度(2021年度)に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(令和4年(2022年)4月1日現在)

支給実績(令和3年		千円				
支給職員1人当たり平均支給		_	円			
支給対象地域	支給率		支給対象職員	員数	一般行政職の制度の	(支給率)
_	_	%	_	人	_	%

工 特殊勤務手当(令和4年(2022年)4月1日現在)

支給総額(令和3年度(202	1年度)決算)			千円		
支給職員1人当たり平均支	給年額(令和3年度(20)21年度)決算)		円		
職員全体に占める手当支援	給職員の割合(令和3年	E度(2021年度))			57.7	%
手当の種類(手当数)				8	種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	务	支給実績 (令和3年度 (2021年度)決算)	左記職員に対する	支給単価
1 感染症防疫作業 手当	感染症の防疫に従 事する職員	感染症の防疫に従事 たとき	i	6,020千円	日額 290円 新型コロナウイル 症に関する特例 日額 3,000円、4	
2 放射線取扱作業 手当	放射線取扱作業に従事する職員	- エックス線その他の放 線を照射する作業に 事したとき		80千円	診療放射線技師等 日額 350円 作業介助者 日額 230円	等
3 精神保健指定医等 従事手当	精神保健指定医であ る職員等	精神保健及び精神障者福祉に関する法律は麻薬及び向精神薬締法の規定に基づく、察、診察の立ち会い、送等に従事したとき	又取診	- 千円	日額 290円	
4 夜間看護手当	病棟に勤務する看護 師又は准看護師	正規の勤務時間によ 勤務の一部又は全部 深夜において行われ 看護の業務に従事し き	がる	18,430千円	1回につき 2,150~7,300円	

5 衛生検査業務従事 手当	臨床検査技師及び 衛生検査技師	臨床検査技師等に関す る法律に規定する検査 業務に従事したとき	75千円	日額 290円
6 公共土木施設災害 応急作業手当	全職員	異常な自然現象により重大な災害が発生し、若しくは発生するおそれがある河川の堤防等において行う巡回監視、応急作業若しくは応急作業のための災害状況の調査に従事したとき	- 千円	日額 480円又は730円
7 死体処理手当 死体処理作業手当	全職員	感染症死体処理作業及 び死体処理作業に従事 したとき	- 千円	1体につき 1,600円~3,490円
8 原子力災害関連作業手当	全職員	原子力災害対策特別措置法に基づく原子力緊急事態宣言があった場合で、設定された区域での作業に従事したとき	- 千円	特定原子力事業所敷地 内作業のうち(1日につき) ①原子炉建屋内 40,000円以内 ②①以外のもの 20,000円以内 原子力災害対策本部長 指示による区域内作業(1 日につき) 10,000円以内

才 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度(2021年度)決算)	19,324 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度(2021年度)決算)	184 千円
支給実績(令和2年度(2020年度)決算)	19,483 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度(2020年度)決算)	197 千円

(注) 職員1人当たり平均支給年額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和3年度(2021年度)決算)」と同じ 年度の総職員数(管理職員、教職職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、 短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和4年(2022年)4月1日現在)

カーその化	190千月(下	3 和4年(2022年) 4月1 -	口坑江				Little with III is a visite of	
手	当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実 (令和3 ^年 (2021年度)	F度	支給職員1人当た 平均支給年額 (令和3年度 (2021年度)決算	
1 扶養手当		扶養親族のある職員に対 して支給 配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円	同じ		15,451	千円	271,078	円
2 管理職手	当	管理・監督の地位にある 職員に対して130,300円 以内を支給	同じ		1,494	千円	747,000	円
3 通勤手当		・交通機関を利用する職員に対して運賃額55,000円までは全額、それを超える部分については1/2を加算額として支給・交通用具を使用している職員に対して距離区分に応じて2,000円~42,800円を支給	同じ		11,307	千円	114,208	円
4 宿日直手	当	宿直又は日直を命じられた職員に対して、医師21,000円/回、看護師長等7,400円/回を支給	同じ		8,511	千円	654,611	円
5 初任給調	整手当	欠員補充が困難である医師に対して368,400円以内を支給	同じ		17,702	千円	4,425,600	円
6 休日勤務	手当	休日等において正規の 勤務時間中に勤務を命じられた職員に対して勤務 1時間当たりの給与額に 135/100を乗じて得た額 を支給	同じ		12,947	千円	392,343	円
7 夜間勤務	手当	正規の勤務時間として午 後10時から翌日の午前5 時までの間に勤務する職 員に対して勤務1時間あ たりの給与額に25/100を 乗じて得た額を支給	同じ		10,145	千円	171,946	円
8 住居手当		居住するための住宅を借 り受けている職員に対し て28,000円以内を支給	同じ		10,129	千円	316,520	円
9 単身赴任	手当	異動等に伴い転居し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、単身で生活する職員に対して基本額30,000円、距離区分に応じて4,000円~58,000円を加算した額を支給	同じ		-	千円	-	円

10 管理職員特別 勤務手当	管理職手当支給対象職員が臨時又は緊急の必要等により、週休日等に勤務した場合、12,000円/回以内を、週休日等以外の日の午前0時~午前5時までの間に勤務した場合、6,000円/回を支給	同じ	-	千円	-	円
11 災害派遣手当 (武力攻撃災害等派遣 手当を含む)	災害応急対策又は災害 復旧のため、住所又は居 所を離れて本県の区域に 滞在することを要する場 合に3,970円~6,620円を 支給	同じ	-	千円	-	円